

株式会社 豊穂

ほうすい

■ 所得向上の挑戦から地域農業のリーダーへ！



〈法人の概要〉

所在地: 〒056-0143 新ひだか町静内豊畑 218 番地 2

代表者: 代表取締役 日蔭由昭

構成員: 4 名 (構成農家 2 戸)

役員: 4 名 常時雇用者: 2 名

設立: 平成 19 年 5 月 資本金: 300 万円

事業内容: 水稲、野菜

水稲 16ha、ミニトマト 1ha(ハウス 32 棟)、ほうれんそう 0.4ha(ハウス 12 棟)他 (H22 年)

経営面積: 19ha

売上高: 4,976 万円(H21 年) 交付金も含む

電話: 0146-46-2045 FAX: 0146-46-2045

〈法人のあゆみ〉

平成 17 年 法人設立に向けた検討開始

平成 19 年 株式会社豊穂を設立

園芸施設(ハウス 20 棟)等新設

平成 20 年 法人経営による営農開始

ハウス 6 棟増設

現在に至る



〈設立の経緯・設立後の状況〉

- ・新ひだか町静内地区の農業は、軽種馬と水稲を基幹としているが、馬の販売不振や米の価格低迷等により農家経済は下降傾向であった。こうした地域課題に対処するためには、ミニトマト等の高収益作物を導入した複合経営の推進による所得確保が急務となっていた。
- ・一方、個別経営では農業従事者の高齢化が進み、経営の複合化により労働力不足やこれに伴う労働過重などの課題を抱えていたことから、労働力確保と作業受委託組織などの地域農業支援システムが求められていた。
- ・こうした現状において、地域の農業者から戸別経営による営農継続と発展には限界があるため、その改善策として複数戸の協業経営による法人化を検討したいとの声が上がリ、平成 17 年 8 月、豊畑地区で法人化の検討が始まった。
- ・農業改良普及センターや町、農協などの支援を受けて、法人の事例調査をはじめ、法人化に向けた講習会や先進事例視察、経営シミュレーションなどの検討を重ね、平成 19 年 5 月に法人を設立した。
- ・検討開始から設立までに要した期間は 1 年 9 か月で、法人経営のイメージを共有することに最も時間を要した。また、設立における具体的事務手続(行政書士への相談等)についてわからないことが多いので、教示してくれるサポートが身近にあると助かった。
- ・設立に当たっての経営目標は、①水稲を基幹とし、ミニトマトなどの施設野菜を導入した複合経営の確立と農産物の加工販売による 6 次産業の構築、②給与・休日体系の整備により労働力の確保と安定した経営の実現の 2 点とした。
- ・法人設立後、各種制度資金を活用し、施設面積の拡大や付帯施設の整備を行ってきた。
- ・YES!clean 米と特別栽培米を生産し、農協が取り組む「万馬券」ブランド米の販売に参画している。

〈法人経営で生じた課題と対応策〉

- ・雇用計画と作業体系の策定
ミニトマトの作業には多くの労働力が必要となり、パート作業員の雇用確保が重要な課題であったため、作業計画を綿密に策定し雇用の安定確保に努めている。

〈法人経営のメリット・デメリット〉

- ・メリハリのある経営の実現
個人経営とは違い、法人経営においては、決算公告義務があるが、経営実態が明確になるため、事業計画に基づいたメリハリのある経営を行うことができる。

〈法人が継続するためのポイント〉

構成員の相互理解と信頼関係

個別経営を行っていた農業者が1つの法人組織のもとで農業経営を行うためには、構成員の相互理解と信頼関係を築き上げていくことが重要。法人経営の目指すイメージや目標をしっかりと理解し共有することで、辛いときも乗り越えていくことができる。いかにお互いを信頼して心を1つにしていけるかがポイント。

休暇制度の導入

ゆとりある生活を実現するためには、従業員の休暇制度の導入が必要。

農業の場合、気候等により農作物の管理体系がどんどん変化していくため、決まった休日を設定しづらい。また、夏場の繁忙期にはほとんど休日がとれないため、12~2月初めにまとめて取得してもらう状況。法人化して間もないこともあるため、作業分担・作業体系など仕事の流れを確立し、今後改善していきたい。

役員配偶者の休日の実現

個人経営から法人経営にするからには、役員配偶者など従来の家族労働についても従業員として労務管理をしっかり行い、特に休暇制度などで他の従業員と不公平感の無いようにすることが大事。

〈これから法人化を目指す農業者へのメッセージ〉

- ・協業法人は他人同士が協力する経営であり、相互理解と信頼関係が基本です。
- ・法人経営は事業計画が基本で、その達成に向けた構成員の意識共有が信頼関係につながります。
- ・農業会議や農業改良普及センターなど、第三者の公的機関が入って話し合いを進めることで、法人経営に参画する仲間への説得力があり、目的や具体的な問題点などの意識共有が進みやすいです。

〈特徴的な活動や取り組み〉

- ・水稻では、作付面積の60%で特別栽培を実施し、「万馬券」ブランドで農協を通じて販売し、一部玄米による契約販売も行っている。
- ・新ひだか町静内稲作振興会の会長を務める日蔭代表が、振興会として米粉加工を手がけ、地域のイベントなどで米粉うどんを販売している。

〈経営目標と将来の展望〉

- ・経営開始5年後までに経営(給与、休暇などの労働環境等)を安定化させ、更に加工販売などにつなげたい。
- ・稲作振興会を通して、米粉、米粉うどん、米粉クッキーなどの加工販売業者との業務提携やインターネット販売も視野に入れていきたい。

〈視察等の受入〉

事前連絡が必要。詳細は要相談。

連絡先: 0146-46-2045 (担当:代表取締役 日蔭由昭)